

人手不足の
切り札として
介護助手の採用を！



「介護助手」

を導入・活用しませんか？

介護福祉士の芽を
育てるために



介護助手の活用で
サービス向上を！

介護助手とは

福祉・介護事業所などで、部屋の掃除やベッドメイク、お食事の準備片づけ、利用者のお話し相手など、福祉・介護職員の補助を行っていただく方です。

想定される求職者

- 短時間勤務や週1日からの働き方を希望する方
- まだまだ元気で、働きたいアクティブシニアの方
- 空いた時間に可能な範囲で働きたい主婦や学生
- 障がいがあるが自分にできる範囲で仕事をしたい方 など

山梨県福祉人材センター
(社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会)

介護助手導入のメリット

- 洗濯やベッドメイクなどの資格が無くてもできる仕事を、介護助手が専門的に行うことで介護職員の業務負担を軽減することができます。
- 介護職員が本来業務の利用者に対する直接ケアに専念できるようになるため、ケアの質を向上させることが可能になります。

福祉・介護施設での仕事に就きやすい環境を、介護助手という新しい働き方を用意することで、新たな人材の確保が可能になります。

想定される働き方

仕事内容	利用者の部屋の掃除やベッドメイク、食事の準備や片づけ、利用者の話し相手など、資格を必要としない補助的な業務
働き方	週少ない日数で、短時間からの勤務を可能とする

採用までの流れ(例)

① 山梨県福祉人材センターに求人登録

求人登録を行っていただくことで、人材センターが求職者へご案内いたします。



② 見学・体験を行います。

求職者には一度施設に見学もしくは、体験に訪れていただくようご案内しております。求職者に施設の特色や、こういったお仕事をさせていただくかご説明ください。
※見学などの日程調整は福祉人材センターが行います。

③ 採用試験の実施

必要に応じて採用試験を実施してください。



④ 採用・就労開始!

実際にお仕事を開始していただきます。介護助手の方がお仕事をすることで、スキルアップや資格取得をお考えであれば、福祉人材センターに相談してください。1日で受講できる研修や、資格取得のサポート(助成金など)が受けられます。

お問い合わせ

山梨県福祉人材センター

(社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会)

〒400-0005 山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4F

TEL. 055-254-8654 ※9時～17時(土日、祝日を除く)

求人登録は以下のHPより
行うことができます。

<https://www.fukushi-work.jp/>